

検討の方向性

- 経済・社会のグローバル化・デジタル化が著しく進展する中、我が国農林水産業・食品産業が高い競争力を発揮していくためには、優良な品種や技術、高い品質、特有の食文化等の知的財産を戦略的に保護・活用し、「稼ぎ」を拡げていくとともに、「稼ぎ」の源泉たる新たな知的財産を創出していく「知財サイクル」が一段と重要。
- 他方、「農林水産省知的財産戦略2025」策定時から知的財産の保護、活用に対する現場の意識に一定の進捗が見られるものの、その実践はなお途上にあり、現場関係者の知財意識の更なる向上と、知財マネジメントの実践を進め、「稼ぎ」につなげていく必要。
- 「農林水産省知的財産戦略2030」においては、こうした課題に対応するため、食料・農業・農村基本計画の方向を具体化していく。

骨子案

（Ⅰ）農林水産・食品分野における知的財産の創出・保護・活用

1. 植物新品種
2. 家畜遺伝資源
3. スマート農林水産業・フードテック等の新たな技術
4. 地域・日本ブランド
5. 国際標準化

（Ⅱ）農林水産業・食品産業における知財マネジメントの強化

1. 農林水産業・食品産業
2. 公的研究機関